

# 彦根市 はーとふる メッセージ

2021

## 募集期間

7月1日(木)~12月10日(金)

## 募集作品

作文、標語、ポスター・絵手紙

## 応募資格

彦根市に在住、在学または在勤の人

## 応募・問合せ先

彦根市企画振興部人権政策課

📞 0749-30-6115

✉️ [jinken@ma.city.hikone.shiga.jp](mailto:jinken@ma.city.hikone.shiga.jp)



# 彦根市はーとふるメッセージ 2021 募集要項

## 1 目的

人権に関する作品(作文、標語およびポスター等)の募集を通じて、人権について考える機会を提供するとともに、応募作品を啓発活動に用い、もって市民の人権意識の高揚とあらゆる人権問題の解決に資することを目的とします。

## 2 主 催 者

彦根市・彦根市教育委員会

## 3 応募資格

彦根市に在住、在学または在勤の人

## 4 部門および各部門作品の要件

(1) 作文 …おおむね 800~1200 字程度、作文・エッセイ詩など表現形式は自由、用紙は自由  
※詩の場合は、上記文字数の制限なし

(2) 標語 …文字数に制限はありませんが簡潔なもの、用紙は自由

(3) ポスター・絵手紙 …『ポスター』380 mm×540 mm(4 ツ切り画用紙の大きさ)、用紙の向き(縦・横)は自由  
『絵手紙』100 mm×148 mm(官製はがきの大きさ)、人権啓発メッセージを盛り込むこと

### 各部門共通

下記のいずれかの内容を含むこと。なお、作品は未発表のものに限ります。

- ・様々な人権問題(同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人の人権など)に関して人権尊重を訴える内容
- ・自身の生活の中で感じた人権を守ることの大切さ や 差別のない明るく住みよいまちづくりの大切さ などについて訴える内容

## 5 応募方法

(1) 個人での応募 …作品に、「題名、氏名(ふりがな)、住所、電話番号およびFAX番号」を明記すること

(2) 保育園、幼稚園、小・中学校および高等学校を通じての応募  
…①作品に、「題名、氏名(ふりがな)、学校(園)名、学年および組名」を明記すること  
②各校(園)に在籍の場合、各校(園)を通じて応募すること  
③作品のほか、「応募とりまとめ票(教育機関用)」を添付すること

(3) 企業(事業所)、学区人権教育推進協議会、自治会その他各種団体を通じての応募  
…①作品に、「題名、氏名(ふりがな)および団体名」を明記すること  
②作品のほか、「応募とりまとめ票(企業・団体用)」を添付すること

### 応募先

窓口持参、郵送 または Eメール のいずれかの方法で 下記まで提出

(窓口持参・郵送) 〒522-8501 彦根市元町4番2号 彦根市企画振興部人権政策課 はーとふるメッセージ募集係  
(Eメール) [jinken@ma.city.hikone.shiga.jp](mailto:jinken@ma.city.hikone.shiga.jp) ※Eメールでの提出は、作文および標語に限る。

## 6 応募点数

(1) 個人での応募 …部門ごとに「1人1点」まで

(2) 保育園、幼稚園、小・中学校および高等学校を通じての応募  
…部門ごとに「各校(園)の学級総数」以内 ※学級総数が10未満の場合は10点以内

(3) 企業(事業所)、学区人権教育推進協議会、自治会その他各種団体を通じての応募  
…部門ごとに「1団体(事業所)10点」以内

## 7 募集期間

令和3年(2021年)7月1日(木) ~ 同年12月10日(金) ※郵送の場合、最終日の消印有効

## 8 入選作品の選考・発表

- ・入賞作品の選考を実施します(部門ごとに特選2点、入選4点程度)。
- ・入賞作品の発表は、令和4年1月下旬に本人に通知するほか、彦根市ホームページ等で発表します。
- ・入賞作品の著作権は主催者に帰属することとし、後日開催する作品展で掲出するなど啓発資料として広く活用します。よって、入賞作品の返却はできませんので、あらかじめご了承ください。
- ・入賞作品をもとに各種啓発資料を作成する場合には、作品の一部(誤字・脱字等)を修正する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・入賞者の氏名等は、原則として公表します。公表を希望されない入賞者は、主催者までお問い合わせください。

はーとふるメッセージ  
応募とりまとめ票  
(教育機関用)

学校(園)名	
学級総数	

応募点数

	応募点数
作文	点
標語	点
ポスター 絵手紙	点

※注意 応募点数は各校(園)の学級総数が上限となっております。ご留意ください(学級総数が10未満の学校は、10点まで応募可)。

住所	〒
担当者名	
電話番号	
FAX番号	
チェック欄 <input type="checkbox"/>	学校(園)名および氏名の公表について、同意します。

はーとふるメッセージ  
応募とりまとめ票  
(企業・団体用)

事業所 団体名	
------------	--

応募点数

	応募点数
作文	点
標語	点
ポスター 絵手紙	点

※注意 標語部門の応募点数は、10点以内となっています。ご留意ください。

住所	〒
担当者名	
所属	
電話番号	
FAX番号	
チェック欄 <input type="checkbox"/>	企業・団体名および氏名の公表について、同意します。

## 絵手紙とは…

絵手紙は、絵ハガキではなく「絵のある手紙」です。絵とメッセージの両方が主役であり、絵の上手・下手だけではなく、「心が込めて書くこと」が最も大切です。

また、絵手紙の魅力は、何といっても「手軽さ」です。サイズも小さく、絵の具以外にも 色鉛筆や色ペン、クレヨンなどを使って簡単に作成することも可能です。

この機会に、あなたも「絵手紙」に挑戦してみませんか。



人権の大切さを訴える  
あなたのメッセージを届けてください。

〒522-8501 彦根市元町4番2号

彦根市企画振興部人権政策課

はーとふるメッセージ募集係

(電話) 0749-30-6115

(FAX) 0749-24-8577

(メール) [jinken@ma.city.hikone.shiga.jp](mailto:jinken@ma.city.hikone.shiga.jp)